






発 議 書

収 受 日	平 成 年 月 日	記 号・番 号	25文ス第188 号	
起 案 日	平成25年05月07日	所 属	文化振興課	
決 裁 日	平成25年05月07日			
施 行 日	平成25年05月08日	起 案 者	大内 理	
決 裁 区 分	課長決裁 (丁決裁)	電 話 番 号	2647	
決 裁 欄				
決裁権者				
部参事				
課 長	主 幹	主任主査	課 員	主 注
				
合 議 欄				
注 意 事 項				
宛 先				
別紙のとおり				
件 名				
【伺い】「福島県民の日」サマーキャンペーン実施要領について 【案の1～5】「福島県民の日」サマーキャンペーン実施について (依頼)				
伺 い 文				
このことについて、別紙実施要領 (案) のとおり実施してよろしいか伺います。 また、決裁の上は、当該要領 (案) について、福島県民の日ホームページに掲載するとともに、別紙 (案の1) から (案の5) により、あて先に依頼してよろしいか併せて伺います。 と				
浄 書	照 合	発 送	公 印	
保 存 期 間 5年 保存満了年月 平成31年03月31日				
文 書 分 類 00E - 005 - 001				
簿 冊 名 福島県民の日記念サマーキャンペーン				

別紙 送付先

- (案の1) 各市町村長
- (案の2) 各地方振興局長
- (案の3) 知事直轄各課(室)長  
各部(局)各課(室)長  
教育庁各(室)課長  
警察本部長
- (案の4) 新“うつくしま、ふくしま”県民運動推進会構成団体の長
- (案の5) 各市町村立・民営NPO・ボランティア活動支援センター長
- (案の6) 福島県認証特定非営利活動法人代表者 (795法人)  
以前に協賛事業を実施している団体等

( \*実施要領及び事業調査票を添付する  
(以下、(案2～5)まで同じ) )

(案の1)

25文ス第188号  
平成25年5月 日

各市町村長 様

福島県文化スポーツ局長  
(公 印 省 略)

「福島県民の日」サマーキャンペーンの実施について (依頼)

8月21日に17回目となる「福島県民の日」を迎えるにあたり、郷土についての理解と関心を高め、県民が一体となって豊かな福島県を築き上げることを期するとの県民の日の趣旨について再認識するとともに、広く周知するため、別紙要領のとおり実施します。

つきましては、当該事業に御賛同いただき、公共施設の開放や協賛イベントなど、「福島県民の日」記念事業を実施いただきますとともに、関係団体等に当該事業について御周知くださいますようお願いいたします。

また、実施される事業について、取りまとめて広く県民に周知したいので、記念事業を実施される場合は、下記により御回答いただきますよう、併せてお願いいたします。

記

1 実施期間 9月1日(日)  
7月1日(月)～8月31日(土)

2 記念事業等の回答について

(1) 提出様式

ア 施設を開放する場合 別紙事業調査票(施設の開放)

イ 記念事業実施の場合 別紙事業調査票(記念事業)

(2) 提出先

県庁文化スポーツ局文化振興課

(3) 提出期限

平成25年6月14日(金)

(4) 提出方法

次のいずれかの方法をお願いします。なお、該当がない場合は回答不要です。

① 郵送 〒960-8670 (住所記載不要) 県庁文化振興課あて

② FAX 024-521-5677

③ メール bunka@pref.fukushima.lg.jp

3 広報について

(1) 県ホームページへの掲載

(2) 報道機関等への情報提供による広報

4 実施結果の報告について

事業実施後は、実施内容及び参加人数について報告をお願いします。

報告期限 平成25年9月30日(月)

(事務担当 文化振興課 大内 電話 024-521-7179)

(案の2)

25文ス第188号  
平成25年5月 日

各地方振興局長 様

文化スポーツ局長

「福島県民の日」サマーキャンペーンの実施について（依頼）

8月21日に17回目となる「福島県民の日」を迎えるにあたり、郷土についての理解と関心を高め、県民が一体となって豊かな福島県を築き上げることを期するとの県民の日の趣旨について再認識するとともに、広く周知するため、別紙要領のとおり実施します。

つきましては、当該事業に御賛同いただき、公共施設の開放や協賛イベントなど、「福島県民の日」記念事業を実施いただきますとともに、関係団体等に当該事業について御周知くださいますようお願いいたします。

また、実施される事業について、取りまとめて広く県民に周知したいので、記念事業を実施される場合は、下記により御回答いただきますよう、併せてお願いいたします。

記

- 1 実施期間 9月1日(日)  
7月1日(月)～~~8月31日(土)~~
- 2 記念事業等の回答について
  - (1) 提出様式
    - ア 施設を開放する場合 別紙事業調査票（施設の開放）
    - イ 記念事業実施の場合 別紙事業調査票（記念事業）
  - (2) 提出先  
県庁文化スポーツ局文化振興課
  - (3) 提出期限  
平成25年6月14日(金)
  - (4) 提出方法  
次のいずれかの方法をお願いします。なお、該当がない場合は回答不要です。
    - ① 郵送 〒960-8670（住所記載不要） 県庁文化振興課あて
    - ② FAX 024-521-5677
    - ③ メール bunka@pref.fukushima.lg.jp
- 3 広報について
  - (1) 県ホームページへの掲載
  - (2) 報道機関等への情報提供による広報

4 実施結果の報告について

事業実施後は、実施内容及び参加人数について報告をお願いします。

報告期限 平成25年9月30日(月)

(事務担当 文化振興課 大内 電話 024-521-7179)

(各課メールアドレス宛に  
送付)

25文ス第188号

平成25年5月 日

(案の3)

直轄理事各課(室)長  
各部(局)各課(室)長  
教育庁各課(室)長  
警察本部長

文化スポーツ局長

「福島県民の日」サマーキャンペーンの実施について(依頼)

8月21日に17回目となる「福島県民の日」を迎えるにあたり、郷土についての理解と関心を高め、県民が一体となって豊かな福島県を築き上げることを期するとの県民の日の趣旨について再認識するとともに、広く周知するため、別紙要領のとおり実施します。

つきましては、当該事業に御賛同いただき、公共施設の開放や協賛イベントなど、「福島県民の日」記念事業を実施いただきますとともに、関係団体等に当該事業について御周知くださいますようお願いいたします。

また、実施される事業について、取りまとめて広く県民に周知したいので、記念事業を実施される場合は、下記により御回答いただきますよう、併せてお願いいたします。

記

1 実施期間 9月1日(日)

7月1日(月)～~~8月31日(土)~~

2 記念事業等の回答について

(1) 提出様式

ア 施設を開放する場合 別紙事業調査票(施設の開放)

イ 記念事業実施の場合 別紙事業調査票(記念事業)

(2) 提出先

県庁文化スポーツ局文化振興課

(3) 提出期限

平成25年6月14日(金)

(4) 提出方法

次のいずれかの方法をお願いします。なお、該当がない場合は回答不要です。

① 郵送 〒960-8670 (住所記載不要) 県庁文化振興課あて

② FAX 024-521-5677

③ メール bunka@pref.fukushima.lg.jp

3 広報について

- (1) 県ホームページへの掲載
- (2) 報道機関等への情報提供による広報

4 実施結果の報告について

事業実施後は、実施内容及び参加人数について報告をお願いします。

報告期限 平成25年9月30日(月)

(事務担当 文化振興課 大内 電話 024-521-7179)